



とめ地域だより



第16号 平成22年11月 発行：宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所

県農林産物品評会にて登米市産の玄米が農林水産大臣賞を受賞！

【農業改良普及センター】



10月16日と17日の2日間、宮城県庁において県農林産物品評会および花き品評会が開催され、出品された様々な農作物が会場を彩り、訪れた県民の方々を出迎えました。当品評会には、今年も登米市内から選りすぐりの農林産物が出品され、中でも水稻うるち玄米が、1席の農林水産大臣賞を受賞しました。受賞者は、登米市豊里町の佐々木金三さんで、昨年同賞を受賞した登米市豊里町の佐藤幸治さんに続き、登米市産の玄米が2年連続大臣賞を受賞しました。

佐々木さんは、佐藤さんと同様に、「JAみやぎ登米豊里稲作部会」に所属し、近年作付面積の少なくなった「ササニシキ」の栽培に取り組んでいます。今回の品評会では、この「ササニシキ」が、見た目や味、粒揃いなどで総合的に高い評価を得ました。

今年の農林産物品評会には、水稻うるち玄米127点、果実49点、野菜131点、まゆ・林産物50点の合計357点が県内各地から出品されました。また、花き品評会には切り花類96点、鉢物類32点、花壇用苗物類が33点の合計161点が出品されました。品評会の受賞結果等につきましては、当普及センターホームページに掲載する予定です。(http://www.pref.miyagi.jp/tm-nokai/)

街の駅 七福いちばが変わります！（佐沼大通り商店街情報）



佐沼大通り商店街に今年7月に設置された拠点施設「街の駅 七福いちば」では、11月から新たな農産物直売システムがスタートします。このシステムは、市内農業者が生産した農産物等を、七福いちばが集荷・販売するもので、これまで以上に新鮮で美味しい地場産農産物を地域の皆様に提供できるよう準備が進められています。更に、本システムが創設されたのを機に、七福いちばを支援する農業者等の組織「七福いちばサポータークラブ」が発足しました。今後、当事務所では、サポータークラブ農業者、商店街関係者等の連携を支援し、七福いちばを核とした農畜産物等の地産地消を推進していきます。

なお、本システムは、11月6日(土)から本格的に稼働する予定です。

また、10月10日には、「佐沼大通り商店街七福フェスタ 登米市豊年かかし祭り」が開催されました。このイベントは、県の商店街にぎわいづくり戦略事業を活用して開催されたもので、今回で5回目の開催となりました。

当日は、商店街各店舗や市民の方々が出品した多くのかかしが通りに掲げられました。そして、登米春嵐太鼓、新田小学校 佐沼鹿踊り等の様々なイベントが行われ、特に子供達を乗せて走るミニSLが大好評でした。各店舗の店頭には、目玉商品が並べられ、秋晴れの中、多くの買い物客で賑わっていました。

上沼高校及び登米市と共同で新作電子紙芝居を制作中

～演題「ぼく達が働ける場所はどこにあるの？」～

【農業農村整備部】



【第1部の1コマ】



【第2部の1コマ】

演劇の創作活動を行う当部職員の組織「登米NN農村振興研究劇団」（本紙第2号に紹介記事あり）の今年度の新作電子紙芝居を紹介します。その作品は、「ぼく達が働ける場所はどこにあるの？」と題し、高校卒業予定者の就職難と農業の担い手不足を背景に、学校や農業生産法人及び農業者の話し合いにより、地域農業及び農村の将来ビジョンに対する合意が形成される過程を描いたものです。当作品は、上沼高校及び登米市と共同で制作中で、4部作のうち現在は第2部まで視聴が可能となっています。

その第1部は、農業科高校生の進路面談を通し、仕事についての夢や希望と、それを実現するための課題が明らかになる様子を描き、第2部は、先生達と就労を依頼した農業生産法人の社長との話し合いで、様々な問題が浮き彫りになる様子を描いています。今後制作予定の第3部では、農業者の方々が、社長や先生達との話し合いを通し、農業や生活上の課題及び高校生の就職難の状況について理解を深め、それらの解決に向けた合意が形成されていく様子を描き、第4部では合意形成から10年後の教え子達や地域住民の様子を描く予定です。

特に第3部は当作品の核心部分であり、農業者の方々に第2部まで見ていただいた上で、その続きをどう描きたいか意見を伺いながらシナリオを作成していきます。第2部まで見てみたい、或いは第3部の制作に協力したい方はお気軽にお問い合わせください。【TEL（直通）22-5115 担当：岩佐】

企業によるメープルの森林づくりの実施

～みやぎの里山林協働再生支援事業～

【林業振興部】



【イタヤカエデの苗畑の除草】



【かじかの産卵場所となる石起作業】

里山林は、幾世代にもわたり人々が自然に働きかけ、農林業が営まれてきた、身近にある持続可能な自然空間です。これまで多様な自然環境が形成され、生物多様性に富んだ空間であった里山林が、近年、手入れが行き届かずに荒れつつあります。一方では、環境問題への関心が高まる中、環境に配慮した社会貢献活動の一環として、森林づくりに取り組む企業等が増えています。

このため県では、「みやぎの里山林協働再生支援事業」を活用して、森林づくりの活動を行おうとする企業等と活動の場を提供できる森林所有者との橋渡し役となって、里山林の整備を支援しています。その一環として、今年度から東和町米谷字相川において、「KDDI株式会社東北総支社」様が、森林所有者や地元の方と協働して「メープルの森づくり」に取り組んでいます。10月23日には、東北総支社の社員とその御家族35人により、「イタヤカエデ」苗畑の除草や、「かじか」の産卵河川において、産卵を助けるための石起作業などが行なわれました。

今後も当部は、このような取り組みをさらに広げ、みやぎの里山林を美しく再生する活動を積極的に支援していきます。

【TEL（直通）0220-22-6125 担当：金澤】

そば栽培を通じて若手農業者が地域住民と交流を深めました

【農業改良普及センター】



市内若手農業者のグループ「登米市4Hクラブ」(会員18人)では、地域や消費者との交流を目的に、今年から登米市東和町の遊休地を活用したそば栽培に取り組んでいます。

今回のそば栽培にあたり、4Hクラブ員はそば栽培の経験がなかったため、そば栽培の実績がある地元農業者から、そばづくりの基礎を教わりました。また、別の地元農業者からは、そばづくりに適した排水の良い遊休農地を提供してもらいました。

8月上旬に播種した秋そばが順調に生育し熟期を迎えたため、10月21日に4Hクラブ員と普及センター職員が手刈りによる収穫作業を行い、併せて地域の直売グループ「カタクリの里」会員の方々と合同で昼食会を開催しました。昼食会では、4Hクラブ員と直売グループ会員が、地元野菜をふんだんに使った芋煮や新米のおにぎりを囲み、野菜作りや料理の秘訣などの会話を楽しんでいました。

11月以降に、収穫したそばを使ったそば打ち試食会を行い、そば栽培に関してお世話になった方々や地域住民、市内の一般生活者消費者等に新そばを振る舞う予定です。

これらの活動は、4Hクラブ員には生産から販売までの貴重な現場体験になっており、将来はこの体験を活かし、地域の中核的な農業者に成長するよう、普及センターでは支援していきます。

『登米市産業フェスティバル』に出展しました

【林業振興部】



【チェーンソーカービング(フクロウ)】



登米市内の産業の紹介及び市民と企業との交流を図ることを目的に、10月23日、24日の両日、登米市迫町体育館・中江中央公園において「登米市産業フェスティバル」が開催され、その林業部門に当部が出展しました。

当日は、「にぎわい」と「体験」、「想造」をテーマに、①特用林産関係(なめこ植菌・しいたけ試食)、②木材活用関係(木材製品展示販売)、③親子体験コーナー(椅子等の制作・木製キーホルダーの試作、木の枝クラフト制作)のほか、④1,000個の餅まきを含む模擬上棟式、⑤大音響とともにスギ丸太からウサギやフクロウを削り出すチェーンソーカービングなどを実施しました。

「にぎわい」では、カービングの実演と作品のオークションを行ない、特に上棟式の餅拾いが市民の方々に大好評でした。「体験」では、なめこの植菌、木の魚釣り、「想造」では、糸鋸で形を切り出してつくるキーホルダー制作、木の枝を組み合わせて作るクラフトなどの実演を行いました。林業部門のブースは、子供達の「歓声」と「感性」に包まれたイベントとなりました。

また体育館では、森林組合と地元企業が連携して手がけている「里山の資源」コナラ材を活用した木製ソファの試作品の展示が行われ、来場者は座り心地を確かめていました。

毎年11月15日から翌年2月15日（一部地域のイノシシとニホンジカについては期間を延長しています。）までは、狩猟期間となっています。林業振興部ではこの期間中、山菜・キノコ取りや山仕事等での入山者及び狩猟者同士の事故を防止するため、次のことに注意するよう呼びかけております。

○ 入山者の皆様へ

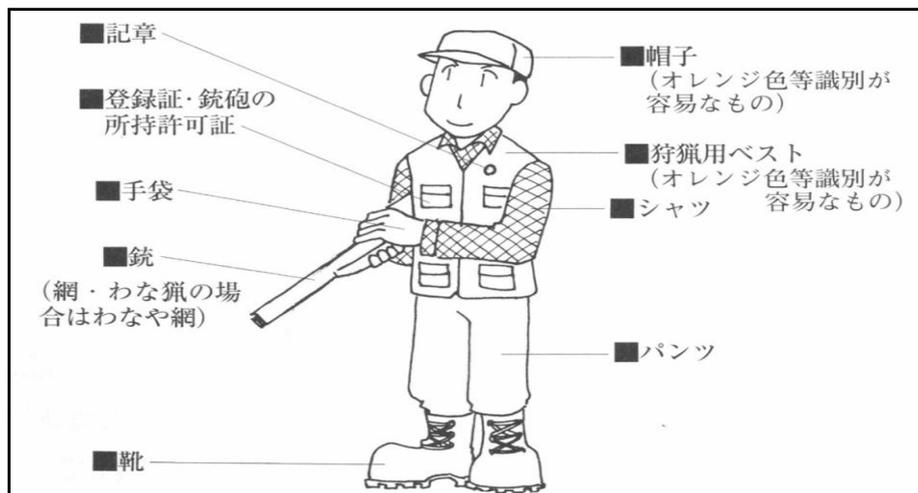
- ・入山の際は、目立つ服装を心がけましょう。
- ・入山の際は、音の鳴るもの（鈴、ラジオ等）を携帯しましょう。
- ・土日祝日は狩猟者が集中するので、特に注意しましょう。

○ 狩猟者の皆様へ

- ・猟銃の発砲に当たっては、矢先の安全確認（獲物の確認）を徹底しましょう。
- ・遠方の薄暗い場所でも識別できる猟服、目立つ色の帽子を着用しましょう。
- ・発砲の機会が遠のいたら、脱砲しましょう。
- ・事前に、猟場が人家近くではないか、入山者の入れ込みはないかなど猟場の状況や特徴を十分確認しましょう。
- ・狩猟をするときは、必ず狩猟者登録証を携帯し、狩猟者記章を着用して下さい。

なお、狩猟に関するお問い合わせは、当部森林整備班までお願いします。

【TEL（直通） 0220-22-6125 担当：浪岡】



宮城の豊かな環境を守るため、平成23年4月から個人・法人の県民税均等割の超過課税（みやぎ環境税）を実施します。詳しくは県税務課ホームページを御覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/zeimu/shinzei/kankyousei.html>

次号は12月上旬発行予定です

「とめ地域だより」は当地域事務所各部の情報を取りまとめ作成したものです

内容についてのご意見、ご要望、お問い合わせ等につきましては、下記までお寄せ願います。

宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所（地方振興部）

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

電話：0220-22-6112（直通） ファクシミリ：0220-22-7522

e-mail：et-tmsinbk1@pref.miyagi.jp ホムページ：http://www.pref.miyagi.jp/et-tmsgsin/

